

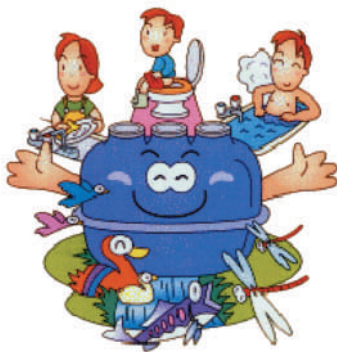
10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法などについて定めている浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。



合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなを守っていきましょう。

＊保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

＊清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

＊法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

高知県指定検査機関  
高知県環境検査センター  
☎088-860-2400

○浄化槽に関するお問合せ

大方総合支所  
住民課 環境保全係  
☎43-2800(直通)  
佐賀総合支所  
まちづくり課 水道環境係  
☎55-3700(直通)

## メジロの捕獲許可・飼養登録を！



メジロを捕獲するには許可が必要です。また、捕獲したメジロを飼養するには登録が必要です。

◆捕獲できるのはメジロのみです。 ◆1世帯につき1羽のみ飼養ができます。

登録なく野鳥を飼うことは原則として法律で禁止されています。

違反した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が課せられます。

【お問い合わせ】 佐賀総合支所 海洋農林課 農林土木係 ☎55-3115(直通)

大方総合支所 産業振興課 農林振興係 ☎43-1888(直通)

水道給水工事指定店当番一覧表

月	日		当番店（大方地域）		当番店（佐賀地域）		
	自	至					
10	6~12		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	(有)西部総建	建
	13~19		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設	設
	20~26		前田電工		(有)弘瀬建設	谷口水道	道
	27~31		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	(有)西部総建	建
11	1~2		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	(有)西部総建	建
	3~9		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設	設
	10~16		河野電機設備	(株)中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	(有)森田建設	設

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
河野電機設備	43-1022		入野2878	(有)西部総建	55-2825		伊与喜38-2
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	谷口水道	55-2316		佐賀2773
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
道倉水道	43-2096		浮鞭3558-8	(有)森田建設	55-3621	55-2420	藤縄5-1
吉本水道	43-2024		入野544-4	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988

○お問い合わせ/大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通) 佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)